

平成30年度第1回 福岡市立学校通学区域審議会 議事要旨

1 日時 平成30年12月6日(木) 10:00~11:00

2 場所 教育委員会会議室 福岡市中央区天神1丁目8-1

3 議事

議事1 諮問 曲淵小学校の休校に伴う内野小学校の通学区域の一部変更について

議事2 報告 小中一貫教育校特別転入学制度の導入について

4 出席者 審議会委員 18名

○市議会議員

調委員, 山口委員, 楠委員, 倉元委員, 高山委員

○学識経験者

高妻委員(会長), 稲葉委員, 西山委員, 尾石委員, 丸岡委員, 伊藤委員, 井上委員

○父母教師会代表

川口委員, 張委員, 加地委員(副会長)

○学校長代表

田中委員, 町田委員

○市職員代表

坂本委員

○事務局

星子教育長, 高田教育次長, 藤田総務部長, 山田教育政策課課長(通学区域調整担当),
安楽教育支援課長, 木下学校指導課長 ほか

5 傍聴者, 報道関係者 なし

6 議事録(要旨)

(1) 開会

(2) 教育長のあいさつ

(3) 新任委員の紹介

(4) 諮問 曲淵小学校の休校に伴う内野小学校の通学区域の一部変更について

上記について資料に基づいて事務局から説明があり, 委員から次の意見等があった。

(委員) 通学区域変更後, 内野小学校から最も自宅が遠い児童の通学時間はどれくらいになるのか。

(事務局) 曲淵校区に在住する児童はおらず, 海っ子山っ子スクールにより通学している児童のみ在校している状況である。なお, 曲淵バス停から内野小学校に近い古賀バス停までで約7分である。

(委員) 廃校でなく休校であるので, どのような状態になれば曲淵小学校として再開することになるのか。

(事務局) 曲淵校区に今後児童が増えた場合に, 保護者や地域の意見を確認しながら検討した

いと考えている。

(委員) 休校から廃校になる要件には何があるのか。

(事務局) 決まったものはない。今後、地域と話しながら検討していきたい。

(委員) 今後5, 6年間, 校区内に児童がいない状況が続くのであれば, 地域と相談し廃校するということもあり得るという理解でよいか。

(事務局) そのとおりである。

(委員) 内野小学校には留守家庭子ども会はあるのか。

(事務局) あったのではないかと思う。

(委員) 現在は曲淵校区に児童がいないということだが, 幼児はどれくらいいるのか。

(事務局) 2歳の幼児が1人いる。

(委員) 当該幼児が就学して, 内野小学校に通う場合, 通学時間はどれくらいか。

(事務局) バスによる通学で, 約7分ほどの時間がかかる。

(委員) バスの運賃は年間いくらかかるのか。また, バス通学を含め, 通学に際し, 何か懸念されることはあるか。

(事務局) 西鉄バスのエコルカードであれば年間4万円弱となる。支援方法等については, バスのダイヤの状況等を見ながら考えていきたい。

(委員) 休校なので仕方ないが, 基本的には子ども達が通いやすい通学区域とし, 家庭に負担がかからないようにしていくことが基本だと考えており, この点は意見を述べておく。

(委員) バス以外に自転車での通学を認める想定はあるのか。また, バスであれば, 運行回数が少なく, 登下校の時間が限定されると思うが, この点についてはどう考えているのか。

(事務局) 小学生は自転車通学が認められておらず, バス通学になると考えている。バスの運行状況については, 朝が7時5分発, 夕方は15時から17時まで運行されているが, 通学の支援策については, 今後のバスの運行状況を見ながら検討していきたいと考えている。

(委員) 休校については, 地域と丁寧に協議されて決定したとは聞いているが, 廃校には至らなかった経緯を改めて聞きたい。

(事務局) 地域の中でも廃校, 学校の存続と様々な考えを持った方々がおられたが, そのような様々な地域の意見に配慮したうえで休校の判断をしたものである。

(委員) 今後対象となる児童が曲淵校区に現れた場合は丁寧に地元と協議してもらいたい。また, 今後バスの運行回数が少なくなれば通学に影響が出るため, その動向には注視してもらいたい。

(委員) 配付資料の4ページに協議経過が記載されているが, 具体的な住民の意見としてはどういったものが挙がっていたのか。

(事務局) 校区の自治協議会会長との協議において, 地域で高齢化が進み, 田植え, タケノコ掘りなど自然豊かな環境の中での特色ある取組みに対する支援が難しいとの意見があった。また, 校区内の児童がいなくなったこともあり, そのような状況を背景に休校についての協議を始めたものである。現在在籍している児童の保護者については, 自然豊かな環境で少人数学級の良さを活かした教育を受けさせたいという思いから, 曲淵小学校を残してもらいたいという意見もあったが, 地域と保護者が直接話す機会を

設け、地域の考えを理解してもらった。

(委員) 地域が体育館等の学校施設を利用したい場合、休校でも利用申請されたときは継続使用できるのか。

(事務局) 引き続き教育委員会で管理するため、地域から利用申請があった場合は、今後も引き続き使用することができるものと考えている。

(委員) 適応指導教室に通っているような児童が、住所地の指定学校でもう一度やり直すことが難しい場合に、海っ子山っ子スクールを活用していることもあるので、この流れを切るよりは、小規模校が学びやすいと考えている保護者や児童に配慮したプログラムを別の方向でも考えていければ、家庭の選択肢が狭まらなくていいのかなと思う。そうした児童への配慮も含めて検討してもらいたい。

(会長) 今の意見は、海っ子山っ子スクールを活用している児童のこれからの行き場がどうなるのかということを含めて考える必要があるという指摘である。

(事務局) 個々の児童の状況に応じた対応が必要であると考えている。全市的にスクールソーシャルワーカーや、スクールカウンセラーの配置など教育相談体制を充実しサポートしていきたいと考えている。なお、海っ子山っ子スクールの本来の目的は自然の中で学ぶということであり、そういった児童の受け皿になることが第一ではないということとは申し添えておきたい。

(委員) 海っ子山っ子スクールにより通学している児童 30 人については、内野小学校に転校することに関して全員から了解は得られているのか。

(事務局) 全員が内野小学校へ転校するのではなく、30名のうち、休校までに卒業する6年生の8名を除いた22名については住所地の指定学校に通学することになるが、概ね了解は得られている。また、保護者説明会においても相談があれば個別に応じる旨を説明している。元々転居を考えており、少人数の学校に通学させたいが、そのような学校はあるかといった相談を受けたため、市内の小規模校について情報提供を行った。現在のところ相談を受けているのはこの1件のみである。

(委員) 海っ子山っ子スクールで通学している児童は、曲淵小学校だからこそ通学したいのだと思う。曲淵小学校が休校になるから住所地の指定学校に通学することになるというのはどうなのかと個人的には思う。海っ子山っ子スクールで募集し、再建していくというのは考えられないのか。

(事務局) 海っ子山っ子スクールは平成17年度から実施しており、自然を活かした特色ある教育活動をしていること、公共交通機関等で通学できること等を条件として、勝馬小学校、曲淵小学校、能古小学校、能古中学校の4校で実施している。実施の前提として、地域の受け入れ体制があるかということがある。公共交通機関で通学できるような小規模校もなく、次の受け皿というのはなかなか考えられない状況である。

(会長) 地元の方々がもうサポートできないという苦悩もあるようで、そこに重ねてお願いするというのは、もはや教育委員会の手の離れたところで何か全体的な福祉サポートが必要になってくるのではないかと思う。受け入れ側が是非来て下さいというのであれば支援策は打ち出せるのであろうが、今回は教育委員会としても苦渋の決断をされたと思う。

(委員) 海っ子山っ子スクールで通学している児童は、住所地の指定学校に通学することになるとのことだが、学校の受け入れ体制は検討されているのか。

- (事務局) スクールカウンセラーの活用など学校全体で支援していきたい。
- (委員) 対象となる指定学校には全校、スクールカウンセラーは配置されているのか。
- (事務局) 全中学校にスクールカウンセラーを配置しており、当該スクールカウンセラーが中学校区内の小学校にも関わっていくことになる。住所地の指定学校の校長にも情報提供をして、連携して対応していきたいと考えている。
- (会長) 曲淵小学校が休校する間の管理について、具体的にどのような対策をしていくのか。
- (事務局) 引き続き機械警備で対応する。地域からの利用希望があれば、これまで同様に利用してもらう。また、地域では休校後の学校の活用方法についても検討したいとの声も挙がっており、そのことも踏まえて対応していきたい。
- (会長) お諮りするが、今回の諮問案件については、諮問どおりに答申するというところでよろしいか。
- (委員) 異議なし。
- (会長) では、諮問どおりに答申するというので、答申の文案については会長に一任いただきたいと思うがよろしいか。
- (委員) 異議なし。

(5) 報告 小中一貫教育校特別転入学制度の導入について

上記について資料に基づいて事務局から説明があり、委員から次の意見等があった。

- (委員) 募集人員について、定員を超えたときの選考方法は決まっているのか。
- (事務局) 定員を超えた場合の選考については、公開での抽選を考えている。
- (委員) 中学1年生も募集するとのことだが、小中一貫教育の特色を考えると疑問がある。何故中学1年生のみを募集するのか。
- (事務局) これまでの海っ子山っ子スクールでは、小学1年生と中学1年生が募集の対象だった。中学2・3年生については進路の関係もあり、難しい。中学1年生であれば3年間小中一貫教育を受けられる。小中一貫教育を受ける児童・生徒を増やしたい考えもあり、中学1年生まで設定した。
- (委員) 以前、東京都の小中一貫校の視察を行ったが、一番の悩みは中学校に生徒が進学してこないということだった。小中一貫校の小学校に入学するが、中学進学時には私立の中学校へ進学する生徒が多い。教育に熱心な家庭の児童が一貫校に入学しても、中学には進学しないということがあるのではないかと思う。そのような場合に、福岡市では、中学校の定員を満たすための手立ては何か検討されているのか。
- (事務局) 募集の際に中学3年生までは通学してもらいたい旨を保護者に理解し応募してもらうようにしている。小学校から中学校へ進学する段階での私学への転校という事例は想定していない。再来年度からは小学1年生のみの募集となる。
- (委員) 小学3・4年生についても今の段階では抽選になりそうか。
- (事務局) 昨日までの集計となるが、小学1年生が募集15名に対して16名の応募、小学2年生が募集5名に対して7名の応募、小学3年生が募集4名に対して5名の応募、小学4年生が募集8名に対して3名の応募、小学5年生が募集11名に対して6名の応募、小学6年生が募集10名に対して4名の応募、中学1年生が募集10名に対して17名の応募がされている。募集人数を超えた応募がある学年は抽選を行うが、その際には兄弟児そろっての転入学を考えており、兄弟が別れて転入することがないように配慮し

て抽選を行っていききたい。

(委員) 抽選に漏れた家庭に対して何らかの救済措置はないのか。来年からは小学1年生のみ募集することのだが、後、2・3年間は今回と同じような募集はできないか。

(事務局) 状況をみて検討していききたい。

(委員) 都合が悪くなり途中で転出しなければならなくなった児童・生徒が現れた場合の補充については検討されていないのか。

(事務局) 何らかの事情により途中で転出される事例があることは想定されるが、その時に必ず定員の20名とするかは決めていない。今後検討していききたい。

(委員) オープンスクール等で、どのような家庭の子どもが来ていたかは把握しているか。

(事務局) 保護者説明会は3箇所の市民センターで行い、オープンスクールは2回実施したが、能古小・中学校の4つの教育の特色に関心を持たれている保護者が多かった。小規模校に通学させたいとの保護者も数名来られていた。

(委員) 学級数はどうなるのか。

(事務局) 各学年1学級となる。

(委員) 能古小・中学校への通学に際し、学校へ通学したものの船が欠航して帰宅できないといった場合の対応についてはどのように考えているのか。

(事務局) まず通学前に船が欠航した場合の対応については、緊急メールシステムの活用により保護者に速やかに連絡し、自宅待機してもらうことになる。次に、学校に来た後、船が欠航しそうだという場合は、渡船場からの連絡により、すぐに児童・生徒を帰宅させることになる。ケガ等による緊急の迎えについても、保護者説明会等の中で、保護者に協力依頼をしている。以前、公民館で宿泊せざるを得なかったという事例があったと聞いているが、そのための備蓄も学校にはあり、その都度、充実させていきたいと考えている。

(委員) 小学4・5年生については、募集人数に対して応募人数が足りていないようであるが、2次募集はあるのか。

(事務局) スケジュールとして12月末に書類確認のための面接を行い、1月下旬に応募が多い学年は抽選することとしている。その後の募集となるとスケジュール的に厳しい。状況を見て、極端に学年に片寄りがあるようであれば検討していききたい。現段階では再来年度は小学1年生のみの募集を考えている。

(委員) 学校の児童数が少ない場合に複式学級となる基準を教えてください。また、1学年20人というのは市又は国の基準に合ったものなのか。

(事務局) 学級規模については、地元からの要望も伺ったが、交流体験にも地元としてしっかり関わっていききたいという要望があったこと、また、人数が多くなると緊急対応時に支障が出ることから、20名の定員は教育委員会で決定したものである。

指導方法については、人数に応じて定められたものは国の規定にはないが、学校と協議しながら、例えば、小学5・6年生の図工や音楽の教科については、中学校の教員が教える、それに伴い、担任の教員は別の学年でティームティーチングという複数で教えていくという形の活動をしていく、また中学校の教員が小学5・6年生以外にもティームティーチングで教えていく体制を整えて、小・中学校の教員が全ての児童・生徒に関わるような工夫をしているところである。また算数等の教科についても、全ての単元ではなくて、複数の教員で関わった方が効果がある学習内容もあり、年間

のカリキュラムの中で、ここは複数の教員で関わっていくというように位置づけながら、計画的な指導体制の構築に努めていきたいと考えている。

(会 長) 既に海っ子山っ子スクールにより通学している児童・生徒については、来年4月から人数が増えることに対して、どのような反応を見せるのか。小規模校だから選んだということがあったかもしれない。在校する児童・生徒への配慮についてはどういうケアを考えているのか。

(事務局) 個々に応じた指導は一貫教育になってもしっかりと行っていくということを保護者にも説明しており、一定の理解を得ていると考えている。児童・生徒数が増えるため、仲間作りや集団作りについては、学校と連携しながらしっかりと取り組んでいきたい。

(副会長) 小学校から中学校への進学時に教員が変わることになるが、中学校の教員が小学校に関われるというのは、何らかの要件を満たす必要があるのか。

(事務局) 中学校の教員が小学校に関わることについては、教科の上位免許を所持しており、例えば美術の免許を所持していれば、小学校の図工は単独で教科を教えることができ、その免許制度を活用していくことになる。小中一貫教育校として管理規則に位置づけることで教員同士が相互に関われるようにする。また、小学校で関わった先生が中学校まで相談できるよう、児童・生徒の成長を見守っていける体制にしていきたい。

(委 員) 特色ある教育として、ICT の活用や英語教育を掲げられているが、他の学校に比べて、アディショナルにその部分を強化していくことになるのか。

(事務局) 英語については文科省が示しているのは小学3年生からのスタートであるが、能古小・中学校においては、小学1年生からとしている。能古小・中学校を含めた近隣の小・中学校でモデル的な取組みを行ってきた。その中でも、能古小学校は小学1年生から英語の授業を行ってきたという基盤があり、それを充実させていこうということで小学1年生から英語の授業を取り入れることとしている。

ICT については、学級が単学級であることや、英語のモデル的な取組みの中で遠隔授業等ができるのではないかとということで ICT を活用した遠隔授業を行ってきたという経緯がある。9学級になるので、ICT の機材をしっかりと整備しながら取り組んでいきたい。

(委 員) ICT を利用しながら海外とつながる機会にもなるのかなと思う。

(会 長) 教育課程の特例を念頭に入れた「ふるさと科」など、今後、注目される学校になるのではないかと思う。

他に意見等がなければ、議論はここまでとしたいが、よろしいか。

(委 員) 異議なし。

以上